

人財多様性経営を支援する



担 当	財団法人 21世紀職業財団 雇用均等事業部 自主事業開発・運営担当部長 長坂広子 担当 主任 荒川紀子、館順子 〒112-0001 東京都文京区白山5丁目1番3-101号 電話：03-5844-1662 FAX：03-5844-1671
--------	---

関係者各位  
プレスリリース

2009年4月20日  
財団法人21世紀職業財団

---

---

～企業、自治体、各種団体のパワーハラ対策を支援～  
新たに開発したテキストを利用した  
パワーハラスメント防止研修を開始

---

---

日頃より（財）21世紀職業財団の事業にご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

弊財団は1986年に男女雇用機会均等法が施行されたのと同時期に、法の趣旨が社会・企業・女性の間広く定着するよう諸事業を行うことを目的に民間企業・団体の発意で設立されました。2年後には設立25周年を迎えます。

そこで、25周年に当たる2011年を中心とする5年間の中期目標として、『人財多様性経営を支援する21世紀職業財団』をキャッチフレーズに、下記の（1）のとおり4つの重点事項を定めました。また、初年度に当たる今年度は、弊財団が10年以上にわたりセクシュアルハラスメント防止のための事業を行っていた経験を生かし、（2）のとおりパワーハラスメント防止のための事業を本格的に開始することといたしました。

関係各位のご協力により、弊財団の事業が広く周知され、多くの方々に利用されることを願っています。よろしくお願い申し上げます。

## 記

### (1) (財) 21世紀職業財団の中期目標 ～人財多様性経営を支援する 人材多様化時代に対応した企業の雇用管理をサポートします

- ① 働く女性の活躍支援  
女性管理職の増加を目指すポジティブ・アクションを推奨します
- ② 仕事と生活の両立ーワーク・ライフ・バランスの実現  
働く人々の価値観の多様性を踏まえた働き方の実現に貢献します
- ③ 短時間労働者と正社員との均衡待遇の推進  
パートタイム労働者のモチベーションを高め、能力発揮に資する条件整備を支援します
- ④ ハラスメントのない職場作り  
多様な人々が働く職場を快適なものとするための取組を支援します

### (2) パワーハラスメント防止事業(平成21年度新規事業)

大学教授、弁護士、臨床心理士、企業の人事担当者からなる研究会の助言、協力を得て、法令、裁判例、労災資料等からパワーハラスメントについて検討し、企業が必要とする防止対策をまとめた研修用テキスト「職場におけるパワーハラスメント防止のために」(以下、「オリジナルテキスト」という。)を開発した。

テキスト「職場におけるパワーハラスメント防止のために」の内容(1冊500円)

- I パワーハラスメントの現状
- II パワーハラスメント防止の必要性
- III パワーハラスメントとは(定義と解説)
- IV パワーハラスメントを起こさないために注意すべき事項
- V パワーハラスメントの相談・申し立てがあった場合の対応
- VI 資料
  - 1 職場におけるパワーハラスメントをめぐる裁判例
  - 2 パワーハラスメント防止に関する規定のモデル
  - 3 問題解決事例

さらに、企業の多くの需要に対応すべく、講師養成の研修会を21年4月に東京、大阪で実施し、講師を派遣する体制を整備した。

これにより以下の事業を実施。

① オリジナルテキストを使用し、企業の人事・コンプライアンス、CSR等の担当者向けセミナーを47都道府県の各地方事務所にて実施予定。

② 企業内のパワーハラスメント防止研修への講師派遣

・研修内容 オリジナルテキストを使用する講義。

・費用

1回当たり受講者30人以下の場合は50,000円

31人以上50人以下の場合は70,000円

51人以上100人以下の場合は90,000円

101人以上の場合は110,000円

(いずれも消費税込み)

希望によりセクシュアルハラスメント防止の研修も追加して実施することが可能。

③ 関係図書 の 刊行

・「わかりやすいパワーハラスメント裁判例集」

パワーハラスメントに関連すると考えられる裁判例の中から重要と考えられる30件を整理し、それぞれ「事案の概要」「結果」「判旨」をわかりやすくまとめたもの。定価 2,100円。平成21年3月刊行。発売中。

・一般向け小冊子「パワハラって何？～知っていれば防げる～」の刊行

社員一人一人が携帯し、パワーハラスメントとは何かの理解を深めるために役立つ冊子の刊行。1冊300円。近日発売。